

「新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策及び生活支援策」提言に 関する決議

令和2年1月15日、国内で新型コロナウイルスに起因した肺炎患者が初めて明らかとなり、本県では3月6日に初めての肺炎患者が確認された。新型コロナウイルスの日本国内での急速な感染拡大を受け、4月7日、政府は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を7都府県に発令、更に新型コロナウイルスのオーバーシュート（感染爆発）を食い止めるため、16日に緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大した。

本市の医療、衛生面は、本市保健所を中心に、医療従事者による市民の生命を守るという危機感を持った対応により、緊急事態宣言下においてもオーバーシュートが発生する事態は免れることができた。医療従事者及び本市保健所による休みなく続けられる危機対応には敬意を表するものである。

新型コロナウイルス感染症は、一般的な状況における感染経路の中心が飛沫感染及び接触感染であり、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話するなどの一定の環境下では、咳やくしゃみ等の症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされている。そのため、密閉空間、密集場所、密接場面という3つの条件（いわゆる「3密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられている。

このことから、飲食店を中心に営業自粛を決めた店舗が多く見られ、また感染拡大防止の観点から、県境を越えての移動にも自粛が呼びかけられたため宿泊業や旅行業も営業自粛とした事業者が増えた。緊急事態宣言が本県にも発令されてからは県が要請した緊急事態措置を受け、大規模小売店や、スポーツジム、バー、スナック、ライブハウスなどの遊興施設等、学習塾等も施設使用停止の協力要請に応じ、まさに身を削った形での感染拡大防止に協力していただいた。

また、市民生活に関しても、感染拡大防止の観点から、2月27日に政府より突然の学校臨時休業の要請が打ち出されてから、子育て世代を中心に多くの世帯が不安を抱いてきている。学校が臨時休業になったことから、保護者も休暇を取らざるを得ない状況が生じ、所得が減っている家庭も増えてきている。

国は持続化給付金や雇用調整助成金、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金など、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者、国民に対して支援策を講じてきているが、本市においても大変な思いをしている市民の皆

様とともにこの危機を乗り越えるために、市民の生命と生活を守るという基礎自治体の使命を果たしていかなくてはならない。

新型コロナウイルス感染拡大は、未だ予断を許さない状況ではあるが、本県においても緊急事態宣言が解除され、段階的に社会経済の活動レベルを上げていくステージに入りつつある。本市もこれまで3度にわたり緊急対応策を実施してきたが、地域経済や市民生活においても、新しい生活様式でこれまでのような生活環境を取り戻すまで、更なる経済対策や生活支援策を講じる必要がある。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策及び生活支援策として、次の事項を可及的速やかに実施していくよう提言表明する。

経済対策について

- 1 持続化給付金について、対象者への周知徹底を図るとともに、給付対象外の事業者に対しても支援を検討し、実施すること。
- 1 飲食店等の営業悪化は、納品業者や生産者、テナント賃貸業者など影響が広範に及ぶことが懸念されることから、飲食店等再開準備に対して支援すること。
- 1 市民の食の安全を守るため、十分な状態で食の流通を維持することができるよう、甲府市地方卸売市場で取引する事業者の売場使用料及び指定駐車場料金について支援すること。
- 1 路線バス等の公共交通は、市民の足を守る必要不可欠な社会インフラであることから、事業者の維持・存続に向けた支援について早急に検討し、実施すること。
- 1 本市の農業を守り、市民の食を安定供給するために、農家の経営、農地の維持に向けた支援について検討し、実施すること。

生活支援策について

- 1 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた子育て世代は生活困窮世帯に限らないことから、全子育て世帯に対して更なる生活支援給付金を支給すること。
- 1 学校休業や自宅勤務など自宅で過ごす時間が長くなる中で、水道料金の負担も増えていることから、生活支援として水道料金のうち基本料金の免除を行う

こと。

- 1 県外の学校に進学した本市出身の学生に対し、ふるさと甲府の気持ちが伝わる形で食糧支援を行うこと。
- 1 学校の再開において、必要な知識を身に付け、対策の意義への理解を深めるために、新型コロナウイルス感染症に関する教育、指導を行うこと。
- 1 放課後児童クラブを利用する児童が増えていることから、感染拡大を避け、児童にとって安心して過ごせる環境で運営するため、学校施設を開放すること。
- 1 高齢者や外国人、障がい者等が特別定額給付金を漏れなく受け取れるよう、きめ細かな支援を行うこと。
- 1 新型コロナウイルス感染予防のため、外出を控える高齢者が増えていることから、在宅でも取り組める認知症対策等を強化し、支援すること。
- 1 新型コロナウイルス感染症の影響で、今夏はクールシェアスポットの利用ができないことも想定されるため、市民の生命を守る熱中症予防支援策を講じること。
- 1 家庭ごみの排出方法に関して、破れていない袋を使うことや袋とじの徹底、排出量の抑制について市民に要請するとともに、自治会における有価物分別作業についても、停止という判断を含め、市として明確な方針を示すこと。
- 1 新型コロナウイルス感染拡大の状況下での自然災害発生時においても市民が安心して避難行動がとれるよう、その対応策と避難所運営方針を策定し、自治会や関係団体、市民に対して周知すること。

経済対策及び生活支援策を担保する策について

- 1 市民の不安に寄り添うために、本市の対応策や独自の支援策などをわかりやすく発信していくこと。また、様々な媒体を利用して、市長から市民に対してメッセージを伝え続けること。
- 1 新型コロナウイルス感染拡大で本市の歳入にも影響を及ぼすことが懸念されることから、令和2年度に予定している事業やイベント等のうち、実施の見込みが立たないものや不急であるものなどを精査し、また、国の追加支援策にも注視しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響に対応できる予算を確保すること。

- 1 感染症対策に活用するため、甲府市新型コロナウイルス感染症対策寄附金制度を創設するとともに、物品についての寄附も呼びかけること。

以上、決議する。

令和2年5月27日

甲 府 市 議 会